

議事録

件名：	契約監視委員会（平成 25 年度第 3 回）
日時：	2013 年 12 月 12 日（木曜日） 14：00 ～ 15：40
場所：	JICA 本部役員会議室
委員：	川上 照男 有限会社オフィス・あさひ代表取締役 UHY 税理士法人代表パートナー（公認会計士） 関口 典子 関口公認会計士事務所（公認会計士） 木村 琢磨 千葉大学大学院専門法務研究科（教授） 中久保 満昭 あさひ法律事務所（弁護士） 伊藤 隆文 国際協力機構 監事
JICA：	調達部（事務局） 井倉部長他数名 理事長室、総務部、企画部、経済基盤開発部、農村開発部、中南米部、中部国際センター、 中国国際センター 各数名
議題：	（1）平成 25 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項） （2）その他 ・第 2 回契約監視委員会点検対象案件にかかる追加説明 ・第 4 回契約監視委員会における点検方法の確認 ・平成 25 年度上半期契約実績

議事概要：

1. 平成 25 年度に締結した契約で 2 回連続して一者応札・応募となった契約の個別点検（総務省指示事項）

点検対象契約 4 件（別添資料 1 参照）の点検結果および質疑応答は以下のとおり。

No. 1 平成 25 年度移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務（中南米地域等）

委員：フォローアップ票に「要件の緩和を図るため、語学を必須要件から削除する」とあるが、業務に支障はないのか。

機構：申請書は原則日本語で書かれることから、業務の遂行が不可能となることはない。

委員：各種相談においてスペイン語・ポルトガル語が必要になる場面が出てくるのではないのか

機構：基本的には日本語だが、日本語が得意でない方からの問い合わせ等の際にスペイン語・ポルトガル語が必要になる場合もある。競争参加促進の観点から必須要件からは削除した。その旨入札書類の留意事項にも記載している。

委員：やはり行政書士法人等の国内業務中心の団体は手を挙げにくいのではないのか。通訳翻訳等の語学部分のコストを JICA が負担することもある。

委員：語学の問題によりコミュニケーションが取れない場合のリスクを誰が追うのかが明確になっていない。この状態では、企業は怖がって手を挙げられないのではないのか。

機構：語学のできない団体と契約して業務に支障が出るようであれば本末転倒ではないのか。

- 機構：要件緩和の観点から必須要件から削除したものであるが、ご指摘の通訳・翻訳コストの負担については明確にしたい。
- 委員：移住者関連を扱う類似案件が JICA 横浜等にもあると思うが、本件と同様の語学力が必要なものなどは一体的に実施した方が効率的ではないか。
- 機構：JICA 横浜において移住者関連では、中南米の日系人の本邦研修及び中南米の日系団体に派遣する日系社会ボランティア派遣に関する業務を行っている。しかし、同センターは研修員受入事業やボランティア事業のそれぞれの事業形態において日系関連以外を対象にしたものも併せて担当し実施している。各事業形態において日系と日系関連以外とを分離して移住関連でまとめるよりも全体としては現状の形の方がより効率的・効果的に実施できると判断される。
- 委員：助成金交付申請書作成マニュアルの改訂が業務内容に含まれるとのことであるが、このような業務は、本来 JICA 職員が行うべきことではないか。JICA 事業特有の業務を業務内容とすることが競争の障害となるのではないか。
- 機構：マニュアル改訂そのものは JICA が実施すべきと言う点についてはその通りである。実態としてはマニュアル改訂自体は JICA が実施するが、改訂にあたって実務を担当している団体から具体的な提案をしてもらっている。この点は記載を改めたい。
- 委員：人員体制構築が困難とのヒアリング結果があるようだが、語学力だけの問題なのか、その他の要件も困難という事なのか。
- 機構：全体契約期間 12 か月間に亘り、人員を配置するのが難しいという意見が大半である。
- 委員：総括者に過去の実績を要件として求めると、結局経験者でなければ参加できないということにならないか。
- 機構：他の補助金に関する業務などに携わっている団体もあり、これが参加の障害になっているとの回答はヒアリングにおいてなかった。

## No.2 平成 25 年度マイクロファイナンス能力強化研修にかかる教材準備・ファシリテーション業務委託契約

- 委員：当該業務においては、庶務・雑務だけではなく講義も行うのか。
- 機構：金融、マイクロファイナンスの知識は JICA 職員だけでは不十分なところがあるため、直営で対応できない部分について外部に委託している。
- 委員：実際の講義は JICA 職員が担当することもあるのか。
- 機構：基本的には JICA 職員が講師を務め、演習部分について委託先がファシリテーションを行う。
- 委員：JICA 職員が演習を行うことはできないのか
- 機構：実際に途上国においてマイクロファイナンス事業に携わった人材でないと、現場のニーズに則した演習を実施するのは難しい。
- 委員：JICA が直営で専門家に依頼する形で実施できないのか
- 機構：本分野における人材は非常に不足しており、その育成が本研修の目的。謝金ベースでこのような業務を実施できる人材を見つけるのは非常に難しい。
- 委員：JICA の人脈を活用すれば、個人ベースでも専門家がいるのではないか
- 機構：全くいないとは言えないが、謝金ベースによる依頼は非常に難しいのが実態。
- 委員：講義・演習は専門家の活用も含めて JICA が直営で実施する努力をし、残りの庶務的な部分を委託することで選択肢が広がるのではないか。また、本研修を受けた後に現場に行って経験を積んだような人材も活用していくべき。
- 機構：まさにそのような人材を育てるために本研修を実施しており、今後、活用を検討していきたい。そのような人材も含めて今年度契約においては応募勸奨の努力が足りなかった部分もあると反省しており、次回入札においてはより多くの応募者があることを目指し努力していきたい。

No.3 平成 25 年度研修情報集計・解析(教育・平和構築)フェーズ に係る業務委託契約

委員：フォローアップ票に「複数社の参入を促進するべく、契約期間を前回の 5 か月から 12 か月に延長した」とあるがこの意味するところは何か。

機構：短期間だと人の貼り付けが難しいというコメントがあり、応札しやすくなるように変更した。

委員：公益社団法人中国地方総合研究センターとはどのような団体か

機構：中国電力を中心に中国地方の大手民間企業が出資している、中国地方経済全体に対するシンクタンク的な団体と認識している。

委員：件名が「フェーズ」となっているが、フェーズ 及び を受託した者にアドバンテージがあるような内容なのか。

機構：アドバンテージは特にないと認識している。

委員：実際にフェーズ ・ を実施したのはどの者が

機構：いずれも中国地方総合研究センターである。

委員：フェーズ の時から一者応札か。

機構：フェーズ では 3 者が応札した。フェーズ ・ については一者応札である。

委員：フェーズ ・ の受託者でなくても対等に参入できる業務内容なのか。

機構：業務内容としては前回業務を受注していないと参入が難しいとは考えていないが、フェーズ というネーミングは ・ を受注していない者にとって参入しにくい印象を与えてしまったことは否定できない。今回は改めることとしたい。

委員：フェーズ に応札したが落札できなかった 2 者へのヒアリングは行っているのか。

機構：1 者はヒアリング済み。もう 1 者は個人コンサルタントであり、試みたものの連絡がつかなかった。

委員：専門性のある業務と一般的な業務を切り分ける可能性はないのか

機構：可能性がないとは言えないが、発注規模がかなり小さくなってしまい、受注者側にとってさらに魅力がなくなり、競争が促進されないのではないかと懸念がある。

委員：統計分析・アンケート集計等は教育・平和構築分野に限って実施しているのか。

機構：教育・平和構築分野だけでなく、JICA 中国で実施している研修全てを対象としている。

委員：この契約の件名は誤解を招きかねないので、修正いただきたい。また、分割の可能性も併せて検討願いたい。

No.4 平成 25 年度車両運行管理業務委託契約

委員：1 者応札となった理由として単年度の契約のため毎年契約を取れるかどうか不確実な事が挙げられている。複数年度に亘る契約にすれば採算性が向上し、応募しやすくなるのではないかとと思うが、如何。

機構：ご指摘の通りと考えている。

委員：JICA の他の国内機関においても同様の業務があると思うが、何か情報を持っているか。

機構：各国内機関ごとに調達をしており、すでに複数年度で契約している所もある。1 者応札になっている例もあるが、複数者が応札している例もある。札幌国際センターの例では、北海道に本社がある会社だけでなく、東京に本社があり全国展開しているような会社も複数手を挙げた結果、東京の会社が落札している。

委員：中部地方の企業だけでなく、他の国内機関への応札者にも応募勧奨を行う事が本件に類似する契約であれば有効かもしれない。JICA 全体としての検討も必要であろう。

機構：ご指摘の通りと考える。フォローアップ票にも記載しているように、他の国内機関の類似業務受注者、あるいは応札者に対して応募勧奨すべきと考えている。

委員：事故を起こした場合の対応如何。保険は契約金額に含まれているのか。

機構：契約の中で任意保険に加入することとしている。

委員：利用実績は年間どの程度か。

機構：年間 200 日程度の稼働となっている。

委員：都度チャーターするより所有している方が経済的ということか。

機構：その通り。

委員：地域によってはバス等を持たない例もあるのか。

機構：基本的には所有している機関が大半であるが、確認する。

## 2. その他

### (1) 第2回契約監視委員会点検対象案件にかかる追加説明

第2回契約監視委員会個別点検対象案件「平成24年度地域別研修「アジア地域 農民参加型用水管理システム(A)」コースに係る委託契約」にかかる追加説明を行った。要旨は以下の通り。

- ・研修に参加した途上国の灌漑規模、土地改良区の規模、過去の研修実績あるいは今回の研修のために体制構築頂いている等の経緯を踏まえ、JICAとしては大雪土地改良区が本件研修の委託先として最適と考えている。
- ・途上国への研修業務は土地改良区の本来業務ではなく、本研修委託業務は業務内容と契約金額に照らし市場性のある業務と言えないと認識している。他方、規模の観点からは北海道以外にも大規模な土地改良区は存在しており、大雪土地改良区以外には本件実施が不可能とまでは断言することも難しい。
- ・本件研修は既存のカリキュラムがなく、JICAと研修委託先が協力しながらカリキュラムを開発しており、逆にそのような経緯がなければ研修内容詳細が決められない部分もあるという特殊性についても考慮の上ご判断頂きたい。

なお、今後は必要に応じ、委員会として検討結果の報告等を求める場合がありうることについても、併せて確認した。

### (2) 第4回契約監視委員会における点検方法の確認

事務局より別添資料2に基づき第4回契約監視委員会における点検方法案を説明し、了承いただいた。

### (3) 平成25年度上半期契約実績

事務局より別添資料3に基づき平成25年度上半期契約実績を説明した。

以上

- 別添： 資料1：一者応札・応募事案フォローアップ票(4件)  
資料2：第4回契約監視委員会における点検方法の確認  
資料3：平成25年度上半期契約実績

## 2回連続で一者応札・応募案件リスト(平成24年度実績)

No.	契約件名	年度	契約締結日	契約終了日	契約方法	契約相手方	契約金額 (円貨)
1	平成25年度移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務 (中南米地域等)	H24	平成24年4月2日	平成25年3月29日	一般競争入札(総合評価落札方式)	公益財団法人海外日系人協会	4,105,552
		H25	平成25年4月1日	平成26年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	公益財団法人海外日系人協会	4,039,129
2	平成25年度マイクロファイナンス能力強化研修に係る教材準備・ ファシリテーション業務委託契約	H24	平成24年10月10日	平成25年1月18日	企画競争	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	1,235,850
		H25	平成25年6月25日	平成25年9月30日	一般競争入札(総合評価落札方式)	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	1,963,500
3	平成25年度研修情報集計・解析(教育・平和構築)フェーズに係る 業務委託契約	H24	平成24年11月19日	平成25年3月29日	企画競争	公益社団法人中国地方総合研究センター	2,910,600
		H25	平成25年5月13日	平成26年3月28日	一般競争入札(総合評価落札方式)	公益社団法人中国地方総合研究センター	4,132,800
4	平成25年度車両運行管理業務委託契約	H24	平成24年3月30日	平成25年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	株式会社ワークシステムサービス	5,166,000
		H25	平成25年4月1日	平成26年3月31日	一般競争入札(総合評価落札方式)	株式会社ワークシステムサービス	5,166,000

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 中南米部	
案件番号	1	
契約の件名及び数量	平成25年度移住者の団体に対する助成金交付の実施促進業務に係る業務委託(中南米地域等)	
契約金額	4,039,129円	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益財団法人 海外日系人協会	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	27日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		要件の緩和を図るため、語学要件をビジネスレベルから日常会話レベルに緩和した。公示案件に対象地域を記載するとともに、仕様書に交付マニュアルを添付し、業務内容を補足した。
入札説明会の開催		
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し		公告期間を休日を含めて22日から27日に変更した。
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨		行政書士法人・個人9社、人材派遣会社7社、その他の移住関連契約にて関心を表明した企業等4社の計20社に応募勧奨を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>前年度業務委託者との引継期間として15日間契約期間を延長する。          体制構築を含む初期投資の回収期間に配慮することで収益性を発現し、また、入札手続のコストを削減するため、複数年契約とする。          要件の緩和を図るため、語学を必須要件から削除する。          業務内容の理解を促進するため、説明会を実施する。          日系関連事業を実施している団体等に対して、事前応募勧奨を行う。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・スペイン語またはポルトガル語によるコミュニケーションに必要となる経費をJICAが負担することを検討すること</li> <li>・仕様書におけるマニュアル改訂に係る記載を改めること</li> </ul>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な経費を契約金額に含めることができる旨を入札書類に記載する。</li> <li>・業務内容がマニュアル改訂そのものではなく、改訂に係る提案(情報提供等の補助業務を含む)である旨、記載を改める。</li> </ul>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 経済基盤開発部 ジェンダー平等・貧困削減推進室	
案件番号	2	
契約の件名及び数量	平成25年度マイクロファイナンス能力強化研修に係る教材準備・ファンリテーション業務委託契約	
契約金額	1,963,500円	
契約締結日	平成25年6月25日	
契約期間	平成25年9月30日	
契約の相手方の商号又は名称等	特定非営利活動法人プラネットファイナンスジャパン	
入札及び契約方式	一般競争入札[総合評価落札方式](今年度新規締結)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	16日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		研修日程案の提示を行うとともに、応札者への評価項目を詳細に明示した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	現在検討中。
業者選定方式の見直し		企画競争から一般競争入札[総合評価落札方式]に変更した。
業者等からの聴き取り		平成23年度に類似業務の契約をしたアイ・シー・ネット株式会社よりヒアリングを行ったが、同社にてマイクロファイナンスについて豊富な経験を有する人材が健康上の理由で休職中のため応札できなかったという回答を得た。
事前の応募勧奨	×	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に補強を認めているが、開発コンサルティング会社にとっては、金融・会計の専門知識の要件を満たすのが困難である可能性に鑑み、共同企業体を認めることにする。</li> <li>・これまでの能力強化研修受講者やMF関連のセミナー受講者、コンサルタント会社等に幅広く応募勧奨を行う。</li> </ul>		
契約監視委員会のコメント		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修を受けた後に現場経験を積んだような人材の活用等を検討・勧奨すること。</li> <li>・調整業務等を切り出した上で委託することを検討すること。</li> </ul>		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本研修の受講者を含め、JICAの既存のネットワークを活かし、人材の掘り起し、並びに応募勧奨の強化を行う。</li> <li>・調整業務等の切り出しについては、委託業務の競争性を損なわない発注規模にも考慮しつつ、可能性を検討する。</li> </ul>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

別紙

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 中国国際センター(JICA中国)	
案件番号	3	
契約の件名及び数量	平成25年度研修情報集計・解析(教育・平和構築)フェーズに係る業務委託契約	
契約金額	¥4,132,800	
契約締結日	平成25年5月13日	
契約期間	平成25年5月13日～平成26年3月28日	
契約の相手方の商号又は名称等	公益社団法人 中国地方総合研究センター	
入札及び契約方式	一般競争入札[総合評価落札方式]	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	14日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等		複数者の参入を促進するべく、契約期間を前回の5か月から12か月に延長した。
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保	×	
公告期間の見直し	×	
公告周知方法の改善	×	
電子入札システムの導入	×	現在検討中。
業者選定方式の見直し		前回までの「コンサルタント等契約事務取扱細則のコンサルタント役務提供契約に準拠した簡易技術提案書(簡易プロポーザル)による選定」から一般競争入札[総合評価落札方式]に変更
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨		対応可能と思われた団体1者に応募勧奨を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
<p>公告期間を当年の14日間から30日間に延長する。  入札説明会を開催する。  11月末から開始予定のJICA中国のメールマガジンで周知する。  今回ヒアリングを行った2者を含めて受託可能な企業に対して応募勧奨を行う。  業務内容が正確に理解されるよう、契約件名及び仕様書を改善する  全省庁統一資格の要件を緩和する(「D」等級を含める)。</p>		
契約監視委員会のコメント		
<p>契約件名をより内容に沿った、競争性を阻害しないような表現とし、誤解を招かないように配慮すること</p> <p>(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)</p> <p>「フェーズ」及び「教育・平和構築」を削除することも含め、業務内容に即した、誤解を与えないような契約件名とする。</p>		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

## 一者応札・応募事案フォローアップ票(平成25年度分)

法人名	独立行政法人 国際協力機構 中部国際センター	
案件番号	4	
契約の件名及び数量	平成25年度車両運行管理業務委託契約	
契約金額	単価契約 基本管理料 月額410,000円(税抜)、他	
契約締結日	平成25年4月1日	
契約期間	平成25年4月1日から平成26年3月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社ワークシステムサービス	
入札及び契約方式	一般競争入札(総合評価落札方式)	
関心表明者数(資格申請者、説明会参加者等)	1	
公告期間	15日間	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
仕様書の見直し等	×	
入札説明会の開催	×	
業務等準備期間の十分な確保		入札日を3月2日から11月28日に前倒し実施し、業務開始までに十分な期間が取れるようにした。
公告期間の見直し		公示から説明書交付終了までを9日から15日に延長。
公告周知方法の改善		愛知県バス協会への公示送付と周知依頼を行った。
電子入札システムの導入	×	現在検討中。
業者選定方式の見直し	×	
業者等からの聴き取り	×	
事前の応募勧奨		愛知県バス協会への公示送付と周知依頼を実施。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
(1) 説明会の開催 (2) 複数年度契約の導入検討 (3) 業界団体を通じた公示の周知 (4) 他の国内機関の類似業務受注者への応募勧奨		
契約監視委員会のコメント		
上記措置につき了承した		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
川上照男委員長、関口典子委員、木村琢磨委員、中久保満昭委員、伊藤隆文委員		

2013/12/12  
契約監視委員会事務局

#### 第 4 回契約監視委員会における一者応札・応募の点検方法について

次回委員会にて予定している個別案件の点検方法について、以下の通り提案いたします。

##### 1．点検方法

- (1) 点検の対象： 平成 24 年度に一者応札・応募となったコンサルタント等契約 483 件、研修委託契約 181 件
- (2) 点検件数： 5～10 件
- (3) 点検用資料： 契約の概要と一者応札・応募の要因をまとめた概要資料  
公示、業務指示書、契約書（席上配布）
- (4) 点検の内容： 一者応札・応募となった要因と競争性向上の取組み等

##### 2．点検対象契約の選定方法

上記 1．(1)の対象案件全件リストより、各委員に点検希望案件 3 件程度を抽出いただき、希望委員数、優先順位、事業分野に偏りが出ない事等を勘案して点検対象案件を選出する。なお、点検対象案件については、以下の項目を含む案件リストを準備致します。

##### 《案件リスト記載項目》

- ・ コンサルタント等契約：案件名、分野、契約金額、合計人月、契約相手方名等
- ・ 研修委託契約：案件名、分野、契約金額、契約相手方名、参加国等

以上

2013 年 12 月 12 日  
契約監視委員会事務局

平成 25 年度上半期契約実績

1. 競争性のない随意契約

	通期実績				上半期実績	
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	25 年度
件数	38.4% (2,192 件)	27.3% (1,265 件)	16.6% (815 件)	17.8% (712 件)	18.3% (448 件)	17.9% (378 件)
金額	18.1% (209 億円)	12.7% (125 億円)	8.4% (103 億円)	8.0% (83 億円)	8.3% (60 億円)	10.9% (69 億円)

平成 25 年度上半期における競争性のない随意契約件数の全体契約に占める割合は、対前年度同期と同水準である。

契約金額については、昨年度同期実績に比較し増額となっている。主な要因は、一部脆弱国( \* )における国際機関等との競争性のない随意契約金額の増加等である。

( \* ) 脆弱国：治安・市場規模等々の状況から調達市場が限定的な国・地域

2. 一者応札・応募

	通期実績				上半期実績	
	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	24 年度	25 年度
件数	38.7% (1,082 件)	32.2% (892 件)	33.5% (1,194 件)	33.4% (876 件)	35.9% (528 件)	30.3% (395 件)
金額	54.2% (322 億円)	45.3% (272 億円)	48.3% (424 億円)	45.5% (277 億円)	45.3% (168 億円)	38.3% (158 億円)

競争性のある契約における一者応札・応募は件数、契約金額ベース共に対前年度同期との比較で減少傾向にある。

件数、金額とも最大であるコンサルタント等契約についても、一者応募率は改善傾向にあり(昨年度同期と比較して件数ベース、金額ベースともに 1 割程度減) 公示時期の平準化、案件の予測性向上(予定案件の公表充実) 応募負荷の軽減(プロポーザルの分量削減) 応募勧奨などの各種対策の効果が徐々に現れていることによるものと思われる。

以上